

番号：160113

国名：ボスニア・ヘルツェゴビナ

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：総合高校における IT 教育改善プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年5月中旬から2016年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.65M/M、現地 0.57M/M、合計 1.22M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
6日	17日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ボスニア・ヘルツェゴビナ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。
(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ボスニア・ヘルツェゴビナ（以下、「ボスニア」）では、1992年から1995年まで内戦が続いたが、1995年の Dayton 合意をもって紛争は終結した。国際社会は、ボスニアが EU 加盟を目指すためには国民の一体感を醸成し、共に発展を目指すことが必然と認識し、そのためにも教育改革が急務と捉えている。ボスニアの教育改革の推進役である欧州安全保障協力機構（OSCE）は2002年に教育統合に着手し始め、2003年には初・中等教育枠組法が採択され、民族間で対立が起こりにくい部分から統合を進める「共通コア・カリキュラム」（最低限スタンダードを合わせるべきカリキュラムの核の部分を目指す）の導入が決定された。

本プロジェクトの先行案件（2006年～2014年）では、異なる民族間の歴史や文化といった影響を受けにくい科目である新しい IT 教育カリキュラムを日本の情報教育を基に作成し、ボスニア全土で導入支援を行ったところ、ほぼ全県の普通高校で採択され、当初想定していなかった職業訓練課程と普通科課程を有する総合高校（mixed secondary schools）全59校においても同様の IT 教育レベル・質が求められることとなった。

本プロジェクトは、ボスニア全土の総合高校において、共通カリキュラム（先行案件で全普通高校に導入したカリキュラム）を導入し継続的に使用されることを目標に2014年9月から2年間の予定で開始された。カウンターパート（C/P）機関は、国家レベルで民生省、エンティティ・レベルでスルプスカ共和国教育省、県レベルでボスニア・ヘルツェゴビナ連邦下の各県教育省となっている。本プロジェクトでは、現地の民族間の対立的感情を考慮し、日本人専門家を投入せず、ローカルコンサルタントがプロジェクト活動を実施している。

今回実施する終了時評価は、2016年8月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、これまでの IT 教育支援を通じた教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年5月中旬）

- ① 既存の文献（先行案件の文献を含む）、報告書等（モニタリングシート、調整委員会議事録、ローカルコンサルタント報告書等）をレビューし、本プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 本プロジェクトのプロジェクト・デザイン・マトリクスに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（ローカルコンサルタント、C/P 機関（教育省及び学校教員）、その他ボスニア・ヘルツェゴビナ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2016年5月下旬～6月上旬）

- ① プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の手法について説明を行う。
- ② ボスニア・ヘルツェゴビナ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ③収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ④国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員とともに評価5項目の観点から評価を行い、終了時評価報告書（英文）（案）の取りまとめを行う。
- ⑤終了時評価報告書（英文）（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑥協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間（2016年6月上旬～6月下旬）

- ①帰国報告会に出席する。
- ②終了時評価報告書（和文）のドラフトを作成する。この際、これまでのIT教育支援全体を総括し、教訓も導くこと。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

- (1) 終了時評価報告書（案）（英文）
- (2) 終了時評価報告書（案）（和文）

いずれも、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

(2) 直接人件費単価

本業務における直接人件費単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年5月23日～2016年6月8日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 情報教育（高校教諭）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAバルカン事務所及びローカルコンサルタントによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし（ローカルコンサルタントが同行し、通訳を行います。）

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びローカルコンサルタントの同行

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務の案件概要表を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム（TEL:03-5226-8107）にて配布します。

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAバールカン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上